

目 次

告 示	ページ
13 新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正	1
公 告	
新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について	1

告 示

新潟県市町村総合事務組合告示第 13 号

新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（平成 16 年告示第 5 号）の一部を次のとおり改正し、平成 26 年 10 月 17 日から実施した。

平成 26 年 11 月 17 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

2 新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業の事務の(2) 収納代理金融機関の表新潟市事務所の項中

「		〃	南新潟支店	〃	木戸支店	
		〃	女池支店	〃	卸新町支店	」
を						
「		〃	南新潟支店	〃	木戸支店	
						」
に改める。						

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任があったので、次のとおり公告する。

平成 26 年 11 月 17 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

組合議会議員

退 任 齋 藤 廣 吉（燕市議会議員） 平成 26 年 10 月 31 日